

平成19年度第2回協働事業評価会

平成20年1月18日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、鈴木委員、宇都木委員、内山委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

事務局 (寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事)

久塚座長 第2回協働事業評価会を開催いたします。本日、定足数は足りております。

では、資料の確認をお願いします。

事務局 それでは事務局から、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず資料1「協働事業中間評価スケジュール」。これは前回お配りしたものと同様になっておりますが、改めてヒアリングの実施順番が確定いたしましたのでお配りさせていただいております。

それから、資料2は「地域に根ざした高齢者の居場所づくり」。こちらの自己点検・相互間シート及び事業課から提出していただきました仕様書及び提案団体からの経過に関する説明書もあわせてお配りしております。

それから、資料3は「外国人の子どもの学習支援等」の自己点検・相互間シート及びその事業実施に関する資料です。

それから、資料4は協働事業中間評価書ということで、それぞれ2つの事業のシートが一緒につづられてあります。前半が「地域に根ざした高齢者の居場所づくり」、後半が「外国人の子どもの学習支援等」ということで2つ一緒につづっておりますので、ヒアリングのときにお手元の記録としてご利用いただければと思います。

それから、資料5及び資料6ですが、前回ヒアリングを実施しました「中学卒業後からの青少年支援対策事業」と「子育て支援者養成講座」の各委員評価取りまとめです。

配付資料は以上です。

久塚座長 では、今日の進め方についての説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料1を使いまして、本日の進め方をご説明させていただきます。

本日は2つの事業に関しましてヒアリングを実施いたします。

まず、それぞれ提案団体から事業の概要及び今年度事業実施の経過について説明していただきます。その説明後、事業課から補足する内容があればあわせて説明していただきます。それから、協働事業評価書を作成する上で、事業課及び提案団体に対しまして、各委員から質疑応答という形でヒアリングを実施していきます。

ヒアリングが終わりましたら、対象事業についてのそれぞれ各委員のコメントをいただきます。

そして、2つの事業がヒアリングを実施した後に、それぞれの事業に関する委員同士の意見交換を行います。

本日のスケジュールについて、ご説明させていただきます。1つ目のヒアリングにつきましては14時10分から始めさせていただきます。

2つ目のヒアリングにつきましては、14時45分からスタートいたします。ヒアリング実施時間につきましては、それぞれ30分になりますので、2つ目のヒアリングの終了時刻は15時15分を予定しております。15時15分から15時30分までの15分間、2つの事業につきまして、それぞれ委員同士の意見交換を実施いたします。その後、15時30分から16時30分まで、前回実施したヒアリングの2つの事業の取りまとめ作業をしていただきます。終了時刻は16時30分を予定しております。

次に、引き続き資料1を使いまして、協働事業中間評価の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。本日1月18日になりますが、3番、4番の事業のヒアリングを実施します。それと、前回実施した1番、2番の評価書の取りまとめをいたします。

それ以降、2月8日に5番目の「夏目漱石生誕140年記念事業」のヒアリングを行い、その後、本日ヒアリングを実施した2つの事業の取りまとめを行います。

2月18日、こちらは「夏目漱石生誕140年記念事業」の委員の取りまとめ作業を行います。それぞれ取りまとめが終わりましたら、この協働事業提案制度の仕組みについての評価を行いたいと思っております。

スケジュール表には2月18日までしか出ておりませんが、3月14日の14時から今年度最後の協働支援会議を予定しております。

また、来年度の1回目の日程だけ事前に決めさせていただきたいと思いますが、区長等の出席もございますので、4月4日に第1回協働支援会議を開催したいと思っております。第1回開催の際には、これから公募いたします区民委員をさらに2名追加いたしまして、8名構成でこの支援会議を運営していきたいと思っております。

また、4月4日につきましては、委員の委嘱状交付式も予定しておりますので、日程調整のほど、よろしくお願いいたします。

以上が、スケジュールに関する説明になります。

久塚座長 本年度まとめが終わったら、すぐ4月4日の第1回目協働支援会議というこ

とで、皆さんお忙しいでしょうけれども、よろしく願いいたします。

事務局 それから、資料5、資料6について、補足説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

久塚座長 はい。

事務局 資料5、資料6なのですが、その中身について補足説明させていただきたいと思います。

まず、それぞれのチェック項目、項目1番の中に から までございますが、それぞれ右側に括弧書きで付記しているのが、それぞれ委員が評価した区分の委員人数を表記しております。例えば「中学卒業後からの青年支援対策事業」であれば、 の「優れている」が(1)になっていますが、1名、 に評価していると。 については3名、 が1名評価しているということです。

次に、その下のコメントの表記についてご説明させていただきます。資料5と資料6の1ページ目を見比べていただきたいのですが、コメントの部分、二重四角と一重の四角に分けてあります。一重が、それぞれ今回各委員からいただいたコメントをそのまま列記したのになっています。二重四角が、例示的に事務局で列記されたものを文章化に編成し直したのとなっています。

資料5の1及び2については、事務局の例示として二重四角にさせていただいておりますけども、今後の支援会議の評価と併行して、事務局で一文化する作業を進行していきます。

今回の支援会議の中では資料5、資料6がすべて二重四角の状態になったものを改めて各委員にお配りして、再度内容を確認の上、支援会議のコメントとして統一していただければと思っています。

資料5、資料6の補足説明は以上です。

久塚座長 では、時間になりましたので、本日1つ目のヒアリングを開始させていただきます。

事務局 本日のヒアリングは14時40分まで実施いたします。まず、冒頭で提案団体から、今年度実施していた事業の概要及び経過について5分程度で説明していただきます。その後、事業課から補足説明があれば追加して補足をしていただきたいと思います。

久塚座長 では、事業の説明をよろしく願いいたします。

テラ・ガーデン新宿 座ったまま失礼いたします。

この自己点検シートあるいは協働の事業は大変うまく両者の間で進みました。何の支障もなく、お互いに言いたいことをちゃんと行って、またそれを受けとめて相互理解は十分得られた上でのスタートでした。

ただ、お詫びを申し上げなければならないことがございます。これは本当に皆さんからご指摘をいただいたのですが、全くの素人がいかに甘い計画でこの事業に乗り出したかということです。知らない大海へ素手で立ち向かいましたが、人件費がかかるかとか、設備をちゃんとしないと衛生が守れないかとか、そういうようなことは全くの素人が素手で始めましたのでとんでもない結果になっておりまして、これはもう皆様にお詫びを申し上げる以外にないと、私の不名を恥ずところでございます。

それと、もう一つ申し上げておきたいのは、私ども地域のいろんな団体が集まりまして、知恵を出し合って、そしてそれぞれの特色を生かした共同体として申請をいたしました。ところが、その話し合いをしているんな事業を詰めておりますうちに、各々の団体の性格の違いがはっきりしてきたのです。そして、自分のところはこの意見を区で採用してくれなければ参加しないというところも出てきてしまいました。

その内容を聞きますと、非常に自分のところで利益として持っているノウハウを新宿区で使ってほしいと。そういうのは、協働事業の提案に私はふさわしくないと思うので、それをすることはできませんとお断りしました。そして、最初一生懸命手を貸してくださった共住懇さんですが、話し合いの結果辞退されるということで、当初からおりられました。それですから、共住懇の担う予定であったものが全部すっぱり抜け落ちました。それをカバーするだけの力はテラ・ガーデンのメンバーの中にはありませんので、お約束した公約がすべて進行できないことになりました。

また、協働事業者として助け合いながら、効果も多少ございましたようゆうでございますが、3月をもちまして事業を閉鎖するという通告を受けました。また新たな問題が出てきまして、これも大きな目算違いでございます。結局これからの事業は、テラ・ガーデン単独でやることとなります。これも私の不名でございましたので、お詫び申し上げたいと思います。

行政側とは非常に意思の疎通はうまくいきまして、区側との協働は非常に円滑にいったと信じております。

昨年のこの自己点検シートはご覧になっていただきましたらわかりますので、今年の実業の内容をご説明申し上げます。

資料2の14ページ、コミュニティレストラン『陽だまり』の12月までの総計をしたものでございます。これは6月に仮オープンしましたが、かき集めた人数で始めましたら当初は大混乱でございました。

それから、私どもは予算を持っておりませんでした。思いのほかに入件費がかかることが即座にわかったものですから、宣伝費等に一切お金はかけられず、口コミで浸透していく以外はないということで、6月は実際に売上高を見ていただきますが7,800円程度でございます。7月も7,000円台。この辺が低迷しております。8月も7,000円台。9月に入りましたら、それまでの倍ぐらいに増えました。

この違いは何かと申しますと、地域の「朝日新聞」の販売店の方にお話を持っていったのです。そうしましたら、新聞のスペースが空いており、そこで陽だまりの広告を出してあげましょとおっしゃってくださったのです。その時初めて広告というものを出示いただきました。これは新宿区全体に配っていただけましたものですから、非常にありがたくて、またお問い合わせが殺到しました。そして、その結果ご来店に結びつきまして、このような高い数字となりました。

そして、ここで副次的なまた協働が始まりました。高齢者は生活が苦しく、いろいろなものを節約していくと、最初に切り捨てるのが新聞なのです。そのような事実があるので、私がまた無理なお願いを申し上げまして、新聞を読みたいというご希望を持っていらっしゃる方もいるので、余った新聞を1日1回配達していただけないでしょうかとお願いいたしましたら、何とスポニチまでつけて置いてくださったのです。

そうしましたら、それを目当てに男性の来客が急激に増えました。そして、いろいろお話を承っておりますと、世の中にお一人で暮らしていらっしゃる男性がいかにか多いか。そして、その男性方は自炊のすべがございません。それで、コンビニ弁当を買って暮らしているという方がほとんどだったのです。ですから、これぐらいの値段で食事ができるのだったら毎日でも来るよとおっしゃって、本当に毎日お見えになる方がいらっしゃいます。

私はおばさまたちの集まり場所になることを想定しておりましたが、今や半数は男性のお客様でございます。これは特筆することで、とかく地域と縁のない生活をしていらっしゃる高齢者の男性の引き出しに大変役に立ったことが、新聞をいただいたということで、繋がりができました。これは私が胸を張ってご報告申し上げられることでございます。全部お詫びを申し上げなきゃならないことなのですが、これだけは胸を張って、いいことが1つできたなと思っております。

事務局 それでは、すみませんが次年度の部分も含めまして、事業課のほうで補足して説明していただければと思います。

健康いきがい課 それでは、簡単に事務課のほうからご説明いたします。健康いきがい課の黒川と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料2の11ページ、仕様書を見ていただきますとわかりますが、5の委託業務内容のところにレストラン事業と宅配サービス事業、それとミニデイサービス事業という形で始めるということで先程言っていましたが、共住懇さんとゆうゆうさんとテラ・ガーデンさんの合同のNPO団体ということで始めています。

それで、共住懇さんは今、お話のあったように当初から外れることになってしまったので、共住懇さんの部分の宅配サービス事業については、テラ・ガーデンさんで受け持つということで、こちらのほうで了承しまして行っています。

ただ、実績的にはその宅配業務のところにつきましては、日用品につきましてはほとんど実績がありませんでした。

それと、「ゆうゆう」さんにつきましては、今年度はきちんと3月まで事業の中に入っております。来年度になって、3月をもちまして「ゆうゆう」さんがNPOとしてやっていかなくなりますので、来年度の4月以降につきましては、「ゆうゆう」さんも除いた形ということになります。実際にはレストランサービスにつきましては、当初の目標は達成されていると思います。1日20食程度、実績のところを見ていただきますとわかりますが、1食400円程度でお弁当とランチを提供しています。それとランチは2種類をつくっています。魚とお肉というような形で2種類のメニュー構成をしまして、仮にお昼にそこで魚を食べると、お肉をお弁当にもできますので、お弁当で持ち帰るというお客様もいらっしゃるようです。レストラン事業だけを見ましても、地域の高齢者の居場所としては、特に男性の方のお客様も増えている中で、実際に高齢者の方々が結構来ています。日常毎日来ている男性の方もいらっしゃいますので、来年度につきましてはレストラン事業だけ、1本に絞って実施していきたいなと思っております。

以上です。

久塚座長 では、委員から質問がありましたらご自由に、はい、どうぞ。

伊藤(圭)委員 以前、社会福祉協議会にご相談にいらして、区のほうは備品を購入できないということなので洗浄機を購入する助成金をお渡ししている経緯があります。うちのほうも、区の事業に助成金を出すのはどうかということで討論したのですが、結局それ

がないと事業として成り立たないというお話でしたので、地域を応援していくという意味でも助成金を出したという経緯がございます。そうした経緯もありまして、今おっしゃったように地域に縁のない男性の引き出しもできていらっしゃるということで、ぜひ地域の拠点になっていけばとは思っているのですが、ここにも書いていらっしゃるように、ずっと区の支援がないと予算的に成り立たないのではないかと思うのですけれども。長期的な見通しとしては、その辺を区としてはどのようにお考えでしょうか。

健康いきがい課 基本的には、これは単年度事業ですので、来年度はそのままこの事業についてももう少し様子を見たいということで、来年度は一緒にやっていきたいと思っております。

その中でレストラン事業は、もう少し区のほうは伸びるのではないかと考えています。今、実際に地域に口コミで広がる中で、1日20食というのが、もう少し広がりを見せると1日30食は超えてくるだろうと考えています。

確かに、テラ・ガーデンさん独自だけではできない部分があるかもしれません。実際、事業費の中でかなり使っている部分が店舗の家賃なので、これは絶対消えませんが、独自ベースでその採算ベースと合わせるといのはなかなか難しいのかなと思っていますが、今年度500万ですけども、デイサービス事業と宅配サービス事業がなくなりますので、その部分の経費とかが落ちる部分と営業している部分で伸びてくる部分を含めて金額的には随分変わってくるかもしれませんが、来年度の状況を見てですが、支援をしていくような方法で考えていければと思っております。

テラ・ガーデン新宿 現実には1日30食、このところ確保できております。

久塚座長 ほかに、はい。

伊藤(清)委員 いろいろな障害がありながら、事業が順調に推移しているということなのですが、そこでこの事業の趣旨のうちの高齢者の雇用の創出と高齢者の居場所づくり。多分居場所づくりのほうがうまくいっていると思うのですけれども、1点は高齢者の雇用の創出はどうなっているのかということと、先ほどの陽だまりの実績、稼働日数と1日当たりの売り上げがあるのですけども、これの来店者の人数とそのうちの高齢者の人数がわかればと思います。

それとあと1点、途中で改善が必要とされるということで、先ほど経費をかけないためにポスターやチラシ等の宣伝費を削ったということですが、今後そこら辺のことをうまくやらないと、本当に認知されないと思うのですが。

テラ・ガーデン新宿 昨年の暮れにボランティアで近辺へチラシを2,000枚配ってくださった女性がいます。こういう方のお支えが、私はNPOの本来の活動だと思っております。今後はNPOの寄り集まり等へ直接伺いまして、営業活動を行う予定です。

それから、人数ですね。来店数の集計は一応しておりますけれども、このデータの上では数字を挙げておりません。大体客単価が400円なので、ひと月の売り上げが7,000円台というのは大体15人ぐらい。1万円というのが大体20人ぐらいの来店者数があったと見ていただいたらと思います。

伊藤(清)委員 ほとんど高齢者の方と思ってよろしいのですか。

テラ・ガーデン新宿 年齢別に集計はしておりませんが、現場で見えておりましたら3分の2は高齢者です。これからチェックするようにいたしますが、見た感じとしては高齢者と一般の方と両方増えていると思います。

伊藤(清)委員 それはいいことだと思います。

久塚座長 ほかに。よろしいですか。

では、私から、レストラン事業に特化するような形にどうしてもなってしまうのですが、それをその当初の地域に根差す高齢者の居場所づくりということで3分の1になったというよりは、ちょっと変えレストランのところを1.5倍にするような工夫を何かやっていたら、その残った1本を積極的に位置づけて何か考えるということとはできないものですか。例えば、宅配サービス事業ときめ細かいデイサービス事業というのは、いわゆる、特に宅配サービスなんかを見ると、法律でどうしろということが決まっているわけではないです。そうすると、残ったレストラン事業の中にその機能を少しでもいいから入れることができれば、逆に評価できるような機能を持ってしまうわけです。

そうすると、あなたたちだけがもう一つのことも始めている。当初のいわば協働ということをして1団体であってもそれに近い形を継続するのだということに、それで評価していくということになっていく可能性はあると思うのですね。

テラ・ガーデン新宿 現実に試みまして好評だったのが、私ども支援者の中に看護師さんや保健婦さんがいらっしゃいます。そういう方たちをお願いして、例えば血圧を測定したり健康相談の日を設けたり、そういうようなことはやっています。

久塚座長 デイサービス事業というと、これは一つの事業になってしまい、法的なことがあるので、プチレストランの中にその事業を少し組み入れたりして、完全なその形ではないけれども、この地域のレストランはさまざまなことをやっているのだという展開のほ

うが、私は望ましいのではないかと思います。

テラ・ガーデン新宿 はい、折り紙教室もやりました。それから、絵手紙教室もやりました。結構皆さんいらしてくださいます。

食事に来られない高齢者というのがやはりいるものですから、具体的にお弁当の宅配便というのが始まっておりまして、固定客もできてきています。これは人手がかかるものですから、ちょっと難儀な点もあるのですがそういう考えはあります。

久塚座長 それは仕方ないと思いますが、あなたたちの団体が持っている規模の中に、一緒にできなくなった団体が持っていた機能の部分を積極的に生かすようなことができればいいと思います。

テラ・ガーデン新宿 それは来年度の目標でございます。

久塚座長 ほかに質問、よろしいですか。

宇都木委員 すみません。事業課のほうで協働の評価について、当初計画から変わってしまったことの評価はどうされていますか。

健康いきがい課 3団体が2団体に最初に落ちましたので、その部分の宅配サービスにつきまして、実際にはテラ・ガーデンさんでやっていただけというお話の中で契約変更をしていますが、日用品の宅配の実績はあまりなかったです。ただ、お弁当の宅配はしていますので、基本的にその部分についてはできていると考えています。

久塚座長 よろしいですか。

では、ちょうど時間になりましたので、以上で1つ目のヒアリングを終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(事業者入れかえ)

久塚座長 では、時間になりましたので、本日の2つ目のヒアリングをさせていただきます。

事務局 ヒアリングの進め方ですが、まず、冒頭で提案団体さんから、今年度実施していた事業の概要及び経過について5分程度で説明していただきます。その後、事業課から補足説明があれば追加して補足をしていただきたいと思います。

久塚座長 では、事業の説明をよろしく願いいたします。

みんなのおうち(三島) では、よろしいでしょうか。NPOみんなのおうちの代表理

事をしています三島です。どうぞよろしく申し上げます。

今年の4月から事業ということで受けさせていただいたのですが、実際の事業としての開始は6月からということになりました。それは当然ボランティアの募集だとか、それからどのような事業を対象とするとか、それから場所をどのようにするかとか、そういったことを準備していきながら6月から開所したということです。

大久保の児童館と、それから榎町の児童センターで、週3回ずつやらせていただいております。

それで、最初は、やはり5年生とか6年生ぐらいの子供たちがなかなか落ち着きがなく、特に大久保のほうがそうなのですが、ちょっと立って歩いたり、途中、ボール投げをやったり、いろいろな状態がありました。ですから、学校などでも多分同じようなことがあったりしたのではないかという気がするのですが、例えばその子供たちに対して、やはり日本のルールだとかお互いに守ることを覚えてもらうということで、6月末にみんなのおうちの、これはこの協働事業でのツアーではないのですが、別のツアーがありました。これは若松町特別出張所からの助成を受けたツアーなのですが、そこに5年生、6年生を中心に大久保の子供たちと一緒に同行して、みんなでの共同生活を体験してもらいました。

その頃もやはり「集合」と言ってもご飯の時間にもあらわれないし、それからもう協力もしない、そういうようなもう本当にルールというのが全然わかっていない状況がかなりありました。そういう意味で、やはり、みんなで作ってみんなで食べるというのはこの約束だから守ろうねという話をしながら、ある意味勉強するための基礎の入り口については、その6月の段階でかなり伝えたのではないかという感じもしています。

それで、その中ではかなり悪態をついたり、「もう二度と来ない」とか、そんなことをその子供たちも言っていたのですが、実際にはその後の学習の支援の中では、ぜひまた新潟に遊びに行きたいという声が自然に出てくるようになってきたということがあります。

ですので、勉強だけではなくて、そういうところに行きながら、大人たちが自分たちのことを見守ってくれる、そういうふうな気持ちというのですか、そういうものが子供たちに伝わったのではないかと考えています。そんな形で進んでいきました。

それで、実は2つの柱がありまして、1つは学習支援ということです。学習支援は6月から始まりましたけども、夏に1回、その子供たちと親たち、保護者たちを連れて日本のやっぱりスタッフや学習支援の人たちとの交流を兼ねたそういうキャンプを夏休みに予定をしていました。

それで、地元の方たちは一緒に盆踊りをやろうということで、やぐらも貸してくれたり、いろんな準備がほとんど済んでいて、いろんな出店まで地元の方たちが出してくれることになっていたのですが、実は柏崎の中越沖地震がありました。それがあって、やはり向こうではほとんど被害はなかったのですが、実際には東京の親たちというのは、非常にそんな怖いところにはとても行けないというか、地震がないような国から来た人たちも多いので、東京で地震があること自体そもそもちょっと怖いといえますか、そういう状態でしたから、それで原発が燃えているような報道がニュースで出たりしたら、もうとても不安があって行けないような状態があったので、やむなく延期をしたということです。

先にキャンプの計画についてですけども、3月に2回行う予定で、今募集をしています。大人たちも子供たちも、もう楽しみにしていて、いつ行くのだ、どんな形で行くのだ、何が必要だという声を、学習支援の中でも休憩のたびに、ここにいる小林が聞かれるような状態が今も続いている状態です。

大まかにはそんなところですよ。細かな学習支援の内容とそれから苦労点などについては、小林のほうから報告させていただきます。

みんなのおうち（小林） 学習支援のほうは私のほうから。

久塚座長 少し時間が。

みんなのおうち（三島） 申しわけないです。

みんなのおうち（小林） 具体的に実施しております、現在は33名の参加があります。そのうち榎町児童センターのほうで17名、それから大久保児童館のほうで16名で計33名です。そのうち大久保のほうで中学生7名、小学生9名。それから、榎のほうで中学生11名、小学生6名という参加者になっております。

それで、当初に関しましては、やはり日本語がなかなか十分ではないということで、学校のテストもなかなか点がとれなかったところが、現在は中学生に関しては数学と英語という支援をしておりますけれども、やはり最初20点しかとれなかったのが50点に上がったとか、あるいは60点だったのが90点、100点をとる子ども出てくるということで、着実に成績という意味では成果が上がっていると思います。

また、子供たちもかなり連帯意識も強くなっておりまして、全体的にはすごく仲がいいのかなと。例えば榎町なんかですと、学習支援がないときにも児童館に行って遊んだりしているようです。

それで、その中で着実に成績も上がっておりますが、例えば「社会科の勉強をしたい」

と言う子供が出てきたりしているのですけれども、その辺の支援は、今のところはスタッフ等の関係でできていないというようになっております。

また、スタッフは現在、当初の計画のとおりにはいきませんで、決まった専従の人間を13名という気持ちであったのですが、なかなかそういうわけにはいかずに、専従者は5名、それ以外にはボランティアという形で来ております。ボランティアと専従を含めて現在49名のボランティア登録がありまして、そのうち15名が男性で、34名が女性という形で、参加者は大学生から最高で75歳までの方がボランティアとして参加してきております。

それで、ボランティアとして、子供たちは「先生、先生」と呼んでいるのですが、その間もかなりよい関係になっておりまして、また支援する中でもボランティアをする側もかなり変わってきておりまして、当初はどんな感じかと思っていたのですが、最近はこの子供にはこういう支援をしたいという形で、ボランティアのほうから具体的にこんな支援をしたいとか、この子にはこういうことをしたほうがよいのではないかという形に変わっております。

その中でやはり一番苦労をしているというのは、学校との連携がとれないことです。子供たちが学校でどのように変わってきているか、あるいは学校ではその子供のことをどう考えているかという情報が得られないという点。それと、児童館で、特に榎町なのですが、夜間に使うということに対して、当初の感じよりは事業をしていく中で、最近あまり好意的ではない感じになってきたかなというようなことを実感しておりまして、例えば少しボランティアの方が早目に来て卓球を子供たちにさせようとかすると、みんなのおうちには7時以降の利用しか考えていないのに、それ以前に来てもらっては困るというようなこととか、使っているのが中・高生コーナーということで、そこには小学生は元来入っちゃいけないのだから、7時前に小学生は入れないでくれとかいう、割と規制的な感じがだんだん増えてきておりまして、これは区との協働のはずなのに、あるいは児童館は子供の施設のはずなのに、何だかみんなのおうちがやっているその事業の子供たちは別なのだよというような考えがあるのかなというので、私のほうといたしましては、私どものNPOと区との協働もさることながら、行政側の中の協働ということをもっとしてほしいなというふうに考えております。

時間もありますので、以上です。

事務局 それでは、事業課から補足することがございましたらお願いいたします。

文化国際課 文化国際課の土谷です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、協働事業総合検証シート、こちらについては両方で1本にまとめて出すことになっていたのですが、それぞれが書いて持ち寄りまして合わせるというのが、誌面の都合とか、あと足して2で割るような形ですと、それぞれの意見が薄まってしまうということもございましたので、別々で出させていただきましたのでご了承ください。

それと、補足としては、こちらは大久保の学習風景なのですが、初めは三島さんも言ったように、皆さんボール遊びとか勉強中にやっていたのですが、今はこういう形で机に座って熱心に勉強しているという風景になっております。

あとはどうぞ。

文化国際課 つい12月に行われた交流会なののですが、このときには子供さんだけではなくて親御さんも来ていただいて、実際にボランティアさんとの交流もしていただいたということです。実際、外国人のお母さん方も、ボランティアさんとお話する機会もできて、大変安心なさったのではないかと考えています。

文化国際課 私と小林さんで、最初は4月に小学校、中学校を回らせていただいて、なかなかちょっと参加が初めのうちは少なかったのですが、口コミ等で子供の方が皆さん多く集まっていたので、交流会なども成功に終わったということを見まして、私ども、協働事業としてやった成果があったと感じております。

以上です。

久塚座長 では、質問を委員からお願いいたします。

はい、伊藤さん。

伊藤(清)委員 伊藤ですが、ちょっとお尋ねいたします。事業計画を作成されていますけれども、NPOと事業課が2所、3者なのなのですが、その方々が大体どのぐらいの日数をかけてやったのか。なぜかと言えば、3月に行ったのはもっと早くやったほうがいいと思うので、日数がかかり過ぎたのではという気がしたのでお尋ねします。

もう一つは、その事業計画の作成時点において、かかわってくる部署がいろいろわかると思うのですが、そのときにかかわりがある部署は、区のほうで想定はされなかったのか。想定をされたとすれば、そこのやりとりはどんな形のやりとりをしなきゃいけないのか。その辺はどのような形で進んでいったのかという2点です。

みんなのおうち(小林) だは、事業計画の事務に関しましては、年が改まったので一昨年で、事業が、事業計画の具体的な提出に関しては、提案制度なのでNPOで考えまし

た。特に学習支援に関しましては、決まった段階から、例えば規約とかボランティアをどういう人たちにするとか、教材の面、あるいはボランティアを集めた場合の研修等に関しては数十回、11月から3月までにかけて、チラシの作成等もしなければならぬので、毎週ほとんど5名、今のところ専従になっている5名が、11月からほとんど毎週集まりまして、多文化共生プラザを借りまして、3月まで準備をいたしました。

チラシ等ができた段階で、土谷さんと一緒にそういう子供たちの多い中学校、小学校を尋ねて、チラシ配布等をお願いいたしました。そのことのいきさつに関しては、かなり校長先生から信用できない団体等とか、教員免許を持っていないあなたたちに何ができるのかとか、かなりひどいことを言われて、教育委員会の事業じゃないのだからこっちは協力できないなど、かなり辛らつなことを言われまして、協働はずなのに一体これは何だろうというようにその時点で思いました。

ですから、その時点では文化国際課と協働ということで、それ以外の、特に子供の教育に関するのですけれど、教育委員会は自分のところの協働ではないので一切関知しないというのがスタンスだったのかな、それがかなり続いたかなというように思っております。

久塚座長 ほかに、どうぞ、宇都木さん。

宇都木委員 宇都木と言います。今のご意見を伺っていると協働、やめたほうがいいですね。そういうことを克服して一つの事業をやろうということが協働なのです。だけど、皆さんのこの書いているのを見させてもらおうと、意味がよくわからないところがあるのですが、担当課の職員との協働関係が成立しただけで、NPO側が働きかけたり負担が多過ぎる。これはNPO側がどういうことを思っているのか。つまり相手に相当のことを期待して、やってくれることを期待してこの事業をやろうとしたということなのか、もともと本当はそういう協働がなくても私たちは独自でもやりたい、やるのだよという、そういう発想じゃなかったのか。

そこが、僕らからすると、ちょっと解せないのだよね。役割分担をちゃんと話し合っ、この事業はこうすることで、事業課は、区役所はこうすることを役割分担しましょう、NPOはこうすることをやりましょう、あるいはここは協働で、合同でやりましょう、こうなるのですよね、普通は。そこがこういうふうになった原因というのはどこにあると思いますか。

みんなのおうち(三島) 私たちの事業募集の段階で私たちが説明を受けたのは、当初の、最初の事業については、NPOとかそういうノウハウがあるところが具体的に実施は

するけれども、次年度からはこういう事業をやはりやっていくべきだということになったとしたら、担当課もつけ、予算もつけると、それでもう一步協働を進めていきましょうと、そういうように進んでいくのですよと私たちは説明を受けているのです。

ですから、そういう前提で、もちろん私たちが別にやめたいと思っているわけではありませんけれども、最初の段階で、例えば担当、主管課と言われる担当課は、文化国際課というのは、それはそれで予算のつき方ですから納得はしていますが、実際に私たちが一緒に組みたいと思って最初に申し上げていたのは、教育委員会はもちろん一緒に組ませていただきたい。それから、子ども家庭課も一緒にやらせていただきたい。

というのは、結局子供たちの24時間ということ考えた場合、もちろん保護者がいます。それから、学校が当然ありますよね。午後の時間というのは、例えば小学校の特に小学生なんかは児童館とかで過ごす時間があるので、これは子ども家庭課ですね。それから、私たちの事業は夜あって、これは当然親たちから委託を受けて、ある意味家庭がわりで勉強も見ていると私たちは理解をしているのです。

そういうふうにくるっと子供たちを囲んで見守っていくことこそが、やはり大事な点ではないだろうか。そういうふうには協働というのは進んでいくというふうに期待をしていたわけです。

ですから、それから考えたときに、先ほどもちょっと小林が言いましたけれども、入り口で例えば教科書を貸してもらえないとかあって、結局教科書も買ったのですよね。ですから、そういうことだとか、非常に障害があったのを超えて、今かなりのボランティアの方が来ていただいていますし、事業としては順調に進んでいると思うのです。

ですけども、もっと子供たちを褒めてやりたいのです。子供たちはあそこで努力をして、学校でも多分成績がよくなっているでしょうし、態度とかいろんなことがよくなっているはずなのです。そういうことをぜひ私たちも教えてほしい。そして、その場でも、ここでも頑張っているし、学校でも頑張っているのだねという声かけをしたいのです。

だけでも、その情報すら来ない状態がいまだに続いている。

久塚座長 子供の成績はなかなか難しいのです、大学でも。子供さんが自分で成績を知って、ボランティアの方へ、おじちゃんに教えてあげるといのはできても、子供の連絡先を含めて子供の個人的な情報に係るものは、第三者が求めてもなかなか学校は開かないというのが現状ですよ。

みんなのおうち(三島) まあ、成績は別にしても、学校で例えば今までは立って歩い

ているのが多かったけど、ちゃんと座って勉強するようになったよという、例えばその情報を私たちがいただければ、そのことを子供にまた返していけるし、そのことがボランティアのまた励みになるのですね。そういうところが、これは教育長が来ていただいたときにも説明しましたし、「それはそうですね」というふうにおっしゃったのですが、やはりなかなか実際にはそのことが動き出さないという現状があるのです。

ぜひそういうところに、守秘義務をとるか、そういうものは当然誓約書を書いたり、当然やるべきだと思いますけれども、やはり親がわりで預かっている以上、その子供たちのある程度全体像が見えるように、現実に今見えているわけですが、もっと見えるような形で応援をしていきたいというのが、ある意味自然なことではないかと思うのです。

みんなのおうち(小林) もう一つ、宇都木さんから今、質問があった、自分たちでやりたかったのかどうかということですが、当然私はこれはやるべきものだと思っておりましたので、やりたいと思っていました。個人的に数名の子供を支援しておりましたので、ただ私1人でできる問題ではないですし、ご存じのように新宿区は10%、外国に関係のある人々が住んでいるという現状であります。その中で、子供たちの学習が置き去りにされているというのも現状なわけです。

でも、今の新宿区内の学校制度の中では、そういう子供たちが結局学習する権利が奪われていっているわけです、実際にちゃんとした学習ができないところがあるわけですから。だから、それを支援したいという気持ちがあってこの事業をやりたいと思いました。

ただ、私1人でできるものではありませんし、新宿の場合ですと場所という制約がありまして、例えば私の家を開放してするというものでもないと思いますし、私は教育というのは行政がやるべきものだと思っております。義務教育の期間におきましては特に、現在、私たちが支援している子は、義務教育の期間にある子供たちなのです。

そうすると、どこまでいってもそれは行政の責任においてやるべき支援なのに、外国人あるいはそういう言葉でくられる子供たちだから支援されていないわけです、現実には、ほとんど置き去り状態になっているわけで、そういう子供たちを見て、私は支援をするべきだと思ってこの事業をやりたいのです。

一昨年、17年度のときに私はこの事業を教育長に直接話に行きました。でも、あなたがやりたかったらやればという一言でくられてしまって、そしたらたまたま事業提案制度というのがありまして、三島ともよく知っておりましたので、じゃあ、NPOでこの事業提案制度という中でやっつけよう。最初の提案制度の中では、提案すれば、1年頑張れ

ば次の年は、さっき三島が言ったように、よい事業であれば行政の中で落とし込んで、行政の事業としてやっていきますということを前提として私は聞かされておりましたので、それでしたら1年、死に物狂いで頑張りましょうと思いました。場所の制約の問題もあるし、私1人では多くの子供たちを教えることはできないのでボランティアを募集し、また、予算がつくということで、これはできるなと思ひまして、児童館という子供のための建物を利用してこの事業を提案させていただきました。

ですから、やりたかったこともあるし、私は行政の仕事に、行政に気がついてもらいたいという気持ちもありまして、これは提案させていただきました。

久塚座長 将来的なことを考えると、教育委員会なら教育委員会がパートナーを求める、こういう状態に対して気がついてパートナーを求めることがあって、NPOが出てくれば話はそういうことで、違う形になって見えてくるわけだけれども、教育委員会から問題を投げかけてくるかという、これは大した問題ではないというふうに考えられていたら、問題発見のところでずれが出てくるということは幾らでもありますよね。

みんなのおうち(小林) ただ、現実の問題が起きているということが、私も今現在30何名の子供がいて、でもなお申し込んでいる子がいるのです。

久塚座長 待機があると。

みんなのおうち(小林) 待機があるわけです。ということは、少なくとも30何名の子供たちは助けを必要としていたということですよね。ということは、その子たちは学校で助けられていないという、裏を返せばそういうことになると思います。

宇都木委員 それはいいのですよ。NPOがそういうふうに自分たちが思ってこれをするということについては、ものすごくいいことだからやってもらっていいのです。

そのことと、行政がこっちに振り向いてくれないから行政のせいだとなっちゃうと、NPO自身の活動が変になっちゃうでしょう。そうではなくて、皆さんがやっていることをより広く社会に支援をしてくれる人を多くつくったり、行政も一緒に皆さんのことを応援してくれたり、あるいは協働でやったりということができるようにするための皆さんがこういうことを提案しているわけですね。

そこに行政と意見が違っていったわけですよ。皆さんのこれでいうと、ここに書いてある言葉どおり言えば、行政は一部では協働みたいなことになっているけど、全然私たちのことを協力してくれないというようなことを言って、それでこれがその結果が、協働評価書がこの2つになっているのかなと思うのですが、私たちはこういうことを話し

合ってもらいたいのです。行政というのは、今皆さんが言った、NPOの皆さんが言ったようなことも、行政の人たちと一遍一緒にいろんな話しをしてもらいたいのです。そういうことで拡大していくのですね、協働というのが。

一致しないところと一致するところがありますよ。

みんなのおうち(小林) お話の途中なのですが、話し合っています。話し合っていますけれども、文化国際課だけでは賄い切れない部分もあるわけで、要するに協働というものに対する考え方があると思います。

私は、協働というのはもちろん民間と、NPOと行政との協働というのもあると思います。ですが、協働というのは、縦割りの行政の中で横につながっていくという部分もあっていいと思っています。ましてや子供の支援、人間の支援なのですから、縦割りだけで支援できるわけではないわけで、例えば子供の関係でいいますと、当然福祉の問題も入ってきますし、教育の問題も入ってきます。文化国際課は外国人の問題ということになってきますと、どこも関連していい話なのに、そのところが、協働というのは行政と民間だけの協働ではなくて、行政の中でも協働すべきというように私は理解しておりますので。

宇都木委員 だから、いいのです、ごめんなさい。そのあなたたちが言う問題意識は、そのとおりなのです。文化国際課、この人たちを通じて区役所の中の意識を変えてもらうことも協働なのです。皆さんの提案なのです。そういうことを広げていかないと、文化国際課とはうまくいっていても、目的達成しないでしょう。ここに書いてあるように、区役所の中で後で議論になるのでしょうか、計画の段階であまり理解されないとか、私たちの事業ではないので、あるいは教員免許を持たない人たちの事業は信用できないということを、区役所の側から出てきている言葉でしょう、これは。

みんなのおうち(小林) そうです、教育委員会のほうから。

宇都木委員 だから、そういうことを言っている人たちもこのプロジェクトの中に参加してもらって、お話し合いをしてもらわないと解決しないわけ、ずっと。

みんなのおうち(小林) でも、それは幾ら私たちが働きかけても向こうが動いてくれないのに、どうやって動かせばいいかという、むしろ先生方に私は教えていただきたいです。

文化国際課 すみません、文化国際課ですが。4月から、その前の準備段階から一緒に小林さんとやらせていただいて、いろんな意見交換をしています。それで、担当課ということで文化国際課だけに最初はなりがちでした。小林さんからのお話の中で、やはり縦割

りなので子ども家庭課に協力、お話ししにいかなくてはいけない問題とか、教育委員会のほうに情報をやりとりしなくてはいけないとかありましたので、最初はなかなか他の課との連携というのができなかったのです。小林さんにいろいろせつかれたというか動かされて、教育委員会にいろいろ一緒に足を運びに行って、先日も打ち合わせ、教育委員会と意見交換とかさせていただく場を設けて、2月にもやる予定です。教育委員会のほうも、教育長が大久保児童館に事業を見に来ていただいたりしていますので、徐々に、私から言うのもあれなのですが、この行政の中でいろんな課が情報交換しながらこの事業を見ていっているように、ゆっくりと進んでいるのかなと思っております。

久塚座長 実は担当課あるいはNPOの今の発言の中であったように、新宿区のさまざまな事業自体における協働のありようについては、私どもも逐次審査、評価を進めているところで、縦割りがいかにもつたいないことになっていて、人々の生活とはかけ離れたことになっているのかというのは認識しながら進めているところではあるのです。

ただ、そうは言っても縦割りの壁というのは非常に強いところがあって、さまざまな意見を出してもなかなか通じないところがあるのでしょうかけれども、NPOと一担当課だけでは、子供の、外国人の教育ということについては、まあ難しいだろうなという面があれば、やはり話し合いの中で、そう簡単に教育委員会が出てきて一緒にやってくれるとは思いませんけれども、たびたび足を運んで向こうのほうから一緒にやらせてくれというふうなことを言うくらい、いわば文化国際課の側での働きかけなどがあれば、大変だとは思いますが、ぜひそういう面も目を向けて進めていただければと思います。

宇都木委員 もう一言だけ言わせてください。だから、今、皆さんが言ったようなことを文化国際課と皆さんとの間で、こういう問題があったね、こういう問題があるねということ、同じレベルになってというか、問題を共有してこういう協働シートに書いてもらうことはいいことなのです。それが区役所全体の中にこれ報告書として出るわけですからね。区民にも届くし、中にも出るわけ、区長に出すわけだから。それが問題解決の一步につながるので、できるだけいろいろ議論してもらって、今、皆さんの話を聞いてるとかなり問題がたくさんあるようです。

できるだけ問題がないようにしていくには、そういう問題、障害を克服しなくてはいけないわけでしょう。克服しなくてはならない課題が、この事業ではこれとこれがあるよね、教育委員会も障害だね、学校も障害だねということが、皆さんとNPOの人が、市民の側と行政の担当側とで一致すれば、それを今度は変えてもらうことができるわけではないで

すか。確かにそうなのですよ、縦割りなの。しかし、地域では縦割りは関係ない。教育委員会もそうだし、福祉だとかみんなそうでしょう。

だから、そういうことを共通の認識に持ってもらって、全体がうまくいくようにするためにどうするかということ进行讨论してもらうために、協働検証シートというのをつくってもらえないでしょうかというのが私たちの提案なのです、趣旨は。

久塚座長 1本にまとまらなかったというのは、それは今から話し合ってみると、足して2で割れということは、こちらは申し上げませんし、だからと言って対立しているということじゃなくて、それはたまたま文書化が難しかったということでしょうから、今のお話を聞きながら、相互の働きかけもそれほど多くはなかった、結果として教育委員会からも回数から言うと多くはなかったのしょうけど、今、動き出したということのようですから、必要性があったので動いていったわけだし、働きかけがあったから動いていったということだと思いますので、それぞれのほうから出した評価書をこちらは丹念に読むと同時に、今のご意見をいただいた上で、一つの結論を出していきたいと思っております。

教育だけじゃなくて、ほかの提案についても同じような事情を抱えながらやっておりますので、こちらはそれがいいとか悪いとかじゃなくて、協働という観点から見てどうかということを中心に評価するわけで、一定の事柄がうまくいったということよりも、協働事業として提案をしてもらって、協働事業として、じゃあ、どうだったのだということにウエートを置きながら聞かせていただいておりますので、一定の成果は当然事業としてあるのだけれども、お互いの話し合いというのがうまくいってなかったら、それはどちらのせいということだけじゃなくて、行政の大きな縦割りということも原因であろうということは十分認識しております。

よろしいでしょうか、ほかにありませんか。

じゃあ、お忙しいときにどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

みんなのおうち(小林) すみません、一言最後、言わせていただきたいのですが、このシート自体がすごく書きづらくて、どういうふうに書いていいかわからないというのが正直言って現状だったのです。

特に今年の場合ですと、先ほど申し上げたように事業提案制度だったものですから、事業自体について、担当課と話し合っただけでその事業の内容を決めたわけではなくて、どこまでいってもNPO側が。

久塚座長 提案したものを。

みんなのおうち（小林） つくったものを提案したものですから、例えばそれをつくるに当たってどうだったかとか、認識に違いがあったとかいろいろシートに書かれていたのですが、その部分はどう答えていいか、正直言って答えられなかったし、それを点数化して答えるということに関しても非常に苦しんだということもあって、2枚にならざるを得なかったというあたりは、ちょっと理解していただきたいなと思っております。

久塚座長 どうもありがとうございます。貴重な意見をいただきます。こちらはまだ始めたばかりのことですので、一度つくったシートをそのまま後生大事に何年間も同じ形でいくというようなことは考えておりません。

点数化というのももちろんそうですし、自由記述というのも、それとの関係でどういいのかということもそうです。ヒアリングのあり方についても、これは年度の終わりあたりにはいろんな話をして、これ2年目に入っていますけれども、当然のように課題として私どもが持ち上げて、最終報告書であるとか、最終的なレポートの中できちんと評価していくべきものだろうと思うのです。

協働事業といいますが、新宿区の協働事業のこういう委員会ができてまだ間もなく、駆け足のように助成金から始まって、事業提案をやって、新宿区の中の事業を評価してということ順次少ない人数でやってきたわけです。担当課も大変だったと思いますけれども、そのような中で、たまたま私たちはこちらに座っていますが、実はこちらが評価されているということも常に私どもは思っていて、この委員会自体についての第三者評価あるいは自己点検が必要だという認識には立っております。

したがって、古くからのそういう委員会のように、お金つけてやったからどうだ、どうだという話では全くなくて、これは完全に記録を残し、そして傍聴が可能なシステムになっており、しかがって、委員の発言もなあなあでは決してあり得ないという上で成り立っている代物ですので、いただいた意見についてはそのままきちっと受けとめて、どう変えるかはまたこちらの判断ですけれども、意見があったということは十分認識しておりますので、どうもありがとうございました。

みんなのおうち（小林） まあ、そういうつもりもあったので、いろいろはっきり言わせていただきました。よろしく願います。

久塚座長 そうじゃないとわかりませんからね、いただいたのが。

どうもありがとうございました。

久塚座長 では、先ほど事務局から評価の進め方の中で説明があったかと思うのですが、各委員、まずはテラ・ガーデンの事業について、ご意見がありましたら意見交換してほしいのですが。

伊藤（清）委員 テラ・ガーデンさんの場合ですが、当初の計画では3つの柱で予算組みをしたのです。その予算を1つの事業だけで食っちゃうというのは、少し問題性が出てくるのではないかという気もするのですけど。

事務局 総額500万ということで、事業提案制度の区からの負担金として出資しているわけですが、実質的にそのうちの470万ぐらいがレストラン事業です。残り30万ぐらいが、デイサービスと宅配の部分という経費のつくりになっていますので、割合からすると、これがもともとメインの事業だったのです。

久塚座長 だから、2つの事業が、最初からあまり予算的な面でも大きくなかったということではあります。

伊藤（清）委員 懸念したのは、その当該団体ではない協力団体が絡んでいるというのは、いろんな問題で危険があるのですよね。

伊藤（圭）委員 収益事業がかなりの部分で、ほかの事業からの収益を見込んだ予算のつくりで提案してきた事業だったと思うので、それを担う団体がいなくなって、この売上高と区の支出を考えると、やっぱり今後どうなるのかなという感じがするのですが。

事務局 今おっしゃったとおり経費の歳出の削減に取り組もうとも、ほとんどが家賃なのです。人件費も当然ありますけれども、家賃部分というのは多分圧縮しようがないので、その分というのは必ず経費としてはね返ってくる。そうすると、ほかの2つの事業がないということをお話しますとそのレストラン事業の中でどれだけ採算性を持ってできるかということしか多分ないと思うのです。

そうすると、ある程度やっぱり区としてもどこかで決断しなければいけない部分というのは、今後については出てくると認識しています。

久塚座長 複数の団体が一緒にというのは、おもしろい形態かなと思ったけども。

宇都木委員 事前の計画段階で、そこの議論が弱かったのではないのでしょうか。

久塚座長 初めに、何とかカバーがあって北畠さんが引っ張っていくような体調だったらやれていたかもしれないけど。個人にかかっているような話ではないですから。

宇都木委員 あの人がいなくなったからダメだったという話には、事業としてはなかなかならないですよ。組織として、事業ができる体制にあったかというのは、やっぱり議論

されるべきですね。

伊藤（清）委員 事業はやっぱり組織として動くから、1人がいなくなっても動くようになりスクを背負った形の計画でないと難しいという面はある。

宇都木委員 特に複数の事業体でやるところというのはね。

伊藤（清）委員 そうですね。自分のところでやっている分にはどうにかこうにかやっていけるけど、ほかの団体は動けと言ったって動かないからね。

久塚座長 でも個々いろいろ言っても仕方がないので、実際にそのようになってしまったということについての事柄ですから。予算面ではもともとあのような形。

宇都木委員 お金の問題というよりも市民事業のあり方としてどうかというのは、少し議論したほうがいいかもしれない。幾つも関連するところが集まってやるなんていうことは、まさに新しいコミュニティづくりだから、いいことなのだよ。それぞれが役割分担して、それぞれのいいところを伸ばしていければいいことなので、これから必要なことですよ。

伊藤（清）委員 固定費用にかかる部分がすごく多いと難しい問題がある。例えば厨房の問題だとか家賃の問題とか、そこに膨らみが多いと、倒壊しちゃったから回収できないというのも問題だし。

久塚座長 そうだね。これから協働をどういうふうにするかというときに、その部分は事前のご用意はどうですかというのは、結構大きな要素になるのではないですか。

伊藤（清）委員 持っている施設を使ってやると言うのなら、ある程度できるだろうけども。

宇都木委員 テラ・ガーデンというのはほかに何をやっているのでしたっけ。

事務局 パソコン教室です。

宇都木委員 全体のウエートというのはどうなりますか。この事業のウエートは、テラ・ガーデンの持っている事業高と。

事務局 パソコン教室のほうがまだ大きいでしょう。

久塚座長 以前のとおりであるとするならば、かなりやっていますよね。

宇都木委員 家賃払っているようなものだよ。しかも社会福祉協議会の助成がないとできなかったというのは、それもまた完結しない。

久塚座長 協働といえば協働になるのでしょうか。

宇都木委員 いや、事業として完結しないではないですか。たまたま社会福祉協議会が

洗浄器のお金を出してくれたからいいけど、出さなかったらつぶれちゃっていたかもわからない。そういうのは自立しているわけではないから。あまり協働事業としてはよくない。

久塚座長 でも、あそこの独特のパーソナリティーかもしれない。ちょっと力が足りないと思ったら、思いついたところから仲間引き連れてというのが。

伊藤（清）委員 小さな組織等でも難しいのは、後継者がちゃんと育っていないと、それで次年度終わっちゃうということなのです。

久塚座長 確かにそうですね。

では、2つ目のみんなのおうちについてはどうですか。

伊藤（清）委員 みんなのおうちは先ほど言ったように、事業計画を策定した段階で関わるところがいろいろ出てくるのだけど、どんな関わりを相手に求めて、何を決めていかなければならないかというところが何も無いような気がするのだね。だから、出てきて、突き当たって、各々言っているというような形。

協働というのはプロジェクトだと思うのですね。だから、それに参加するところがみんなの縄張り意識を捨ててやらない以上は難しいのよね。今の話ではそれがなかった。

久塚座長 まあ、ずっとやり続けていけば変わるのではないですか。変わるというのは、行政が変わると言うよりNPOの側が変わっていくというか。この委員会ができた当初、よくありましたよね、ほかに。

事務局 でも、実際問題、あそこが一番話す機会というのは持っていますね。今まで5つの事業を選定していますけども、事業課と提案団体の関わりというのは一番大きい事業なのですね。実際に子ども家庭課も含めた形での会議も一番接点が大きかった。

宇都木委員 だから、文化国際課だけでは解決しないから、そういう意味で話す機会というのが広がったのでしょうか。それはそれでこのためにはいいことです。

伊藤（清）委員 文化国際課とは何かうまくやっているようなのだけど、ほかのところと文化国際課がコネクションでもつけてくれて、同じにできるように。

事務局 いや、かなりやりましたね。

子ども家庭課、教育委員会の接点について、つくろうとしております。

久塚座長 この委員会なり地域調整課というのが、各それぞれの課を接合させるような仕事なのでね。

宇都木委員 でも、これの事業内容からすれば教育支援でしょう。それから、地域政策支援でしょう。文化国際課というのは、そのどの分野を受け持つかと言ったら、恐らく

それじゃないところのほうがその仕事の内容からすればウエートが大きいわけでしょう。だから、それは大変だよな。文化国際課というのも、間に入っていることだから。

事務局 文化国際課は全体的なコーディネートです。

久塚座長 ただ、担当になったということで、今までそういうことをあまり意識していなかったかもしれないので、たまたま受け持った方にとってはいい経験になった可能性はあります。

内山委員 事業決定したときに事業がスタートして、それからいろんなハードルを乗り越えていながら事業を受け継ぐ人は大変なのですよ。事業決定した段階で、各関係部署にその趣旨を説明して協働の体制、いわゆる段取りも必要だと思うのですよね、教育委員会にしてもね。

久塚座長 だから、区の担当課はとりあえず1つあるいは2つ決まるけれども、その決まったところがすべてをとというよりは、本当なら7つとか8つの課に関係があるけれども、この事業に7つも8つも出てきてもらうのは大変なのでたまたま2つに代表してもらっているという意識を持ってもらえればですね。

だから、文化国際課の仕事だけをやるのではなくて、教育委員会も出てきて、たまたまここに500万とか300万の事業に7つも出てきたら、それこそ経理が余計大変になってしまうから2つ出てきているけど、背後には5つも6つもくっついているという意識を持ってもらうのも必要じゃないですかね。

内山委員 それが今は理解されていないというあたりが問題ですよ。

丹委員 みんなのおうちのアプローチの仕方がまずかったのですかね。

内山委員 大変懸念ですよ、この話は。

丹委員 何か最初からけんかを売ってしまったような感じが。

久塚座長 あまり上手じゃないかもしれませんね。

宇都木委員 これはある意味では日本のNPOの典型なのですよ。私のところが最高になってしまうわけですよ。

丹委員 今年選定された、シニアボランティア経験を活かす会の協働事業、あちらは教育委員会ですよ。

事務局 スタートが違うのです。

丹委員 同じ大久保小学校ですが。

久塚座長 そうなのです。この委員会が立ち上がったところを本当に思い出しますけども、

民間団体と昔からの町内会と行政という、それぞれがお互いをなかなか信頼しづらいような気持ちを持っている中で進んできたので、オーソドックスなNPOといえばNPOだったのでしょね。

私はやはりみんなのおうちのほうが、ボランティアの中に教員免許を持った方をつかまえるとか、そういうことをなぜしなかったのかということも聞きたいですけど。

事務局 スタッフの中には教員免許を持っている方もいらっしゃいます。ボランティアの中でやっているスタッフの何人かは。

久塚座長 ボランティアでしょう。

事務局 はい。

久塚座長 固定的なところにはいないのですか。

事務局 毎回出ているボランティアの中で教員免許を持っている人はいます。

久塚座長 スタッフで6人ぐらいですか。

事務局 固定のスタッフはそうです。

久塚座長 やっぱり新宿区の教育委員会は厳しいことは厳しいのですかね。

特に大久保のところになると、少し光の当て方が外国籍の子供たちに対して、そちらの抱えている問題とか、あるいは何かやっていることをいいことだと、片一方で、教育委員会があたかもさぼっているかのようなことが多く出る場所ではあるので。

事務局 そういう意味では、今やっている大久保小学校というのは比較的オープンです。そこと他の小学校の隔たりがある意味大きいのかもかもしれません。

久塚座長 ただ、似たようなことはたくさんあって、外国籍だけじゃなくて、インターナショナルスクールに行っている日本人の方の、例えば中学2年生ぐらいになってもずっとインターに行っていたら、義務教育のところは入り直してくださいとなるのがほとんどなので、教育の世界というのはやっぱり難しいですね。圧倒的な権限を持っている。

事務局 でも、1年かけて教育長が担当課長を連れて現場に行くまでになったわけですから、そういう意味では進歩です。

久塚座長 私もそういう意味では、すごいじゃないですかと言おうかなとは思ったけど。宇都木委員 普通ならすぐ行くよ。行かなかったというのが異常じゃないの。教育長はできるだけ多く回って現場の実態を把握するなんていうことは当たり前のことでしょう。

久塚座長 やっぱり議論はこの事業という形で見、皆さん方評価をしていただければいいと思いますけれどもね。

相互間シートが2個出ているのは、これはもう仕方がないですね。1本にまとめることができないので。

宇都木委員 構わないのだけど、やはりもう少し問題提起はちゃんと問題提起で区は何をしてください、我々は社会のほうをしますという共通認識を持ってもらいたいですね。

久塚座長 だから、2通りではなくて1個にまとめて両方併記みたいな形でも何でもいから、1個にまとめるということは無理ではなかったでしょうから、意見が分かれているところはそう書けばいい。

宇都木委員 違う意見を出せばいいのだからね。ここが違ったね、ここが問題だねというのが共通すればいいことなのだから。

久塚座長 このシートについても点検を早速やらないといけません。

では、それをもとにヒアリングの途中で資料4、5にコメントなどを書いておられると思いますから、後ほど事務局から、いつまでにどうこうという連絡があると思いますので、よろしくをお願いします。

では、残った時間で資料5と資料6。

先ほど事務局から説明があったように、資料5の1ページ目の二重で囲んである四角の中は、各委員から提出されたものをモデルとして一文化したものです。

そして、次回以降、順次このような形になっていくということですが、今日は資料5と6について、各項目の評価を委員会として確定させるというのが大切な仕事になります。

では、まず資料5をお手元に置いてください。

まず、1、「事業における区民ニーズや課題のとらえ方について」ですが、「適切である」というのが3名ですので、 番にチェックを入れて。

それから、項目2「この協働事業の成果目標の設定について」は によろしいですか。

宇都木委員 コメントの中にこれに相当するのが入っているという意味ですね。

久塚座長 ええ、例えば優れているとか、不十分であるということが反映されるということと、四角の中というのが一致しないといけません。

ですから、各委員がどこかにチェックしたものと、それぞれの委員の方がコメントを書いたものが、3番目以下は生で反映された形になっています。

だから、今日は項目の評価だけはまずは確定させてほしいと。

2番については によろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 3番、「協働の相手への期待とその成果について」、 番でよろしいですか。
項目4、「役割分担の決定方法について」。なかなか拮抗していて難しいですね。評価を
に持ち上げるには、 に評価した方が4名くらいあると ということになります。
コメントの中に課題として書かれているものがあるわけですね。

評価理由で、ある程度期待とか課題を書いたけれども、それをクリアすればというよう
なお気持ちがあれば に変わってくるのですね。

ご発言ないですか。

伊藤（清）委員 私、 につけたのですが、なぜかという事業課はリピーがつくった
企画をそのとおり受け入れて事業を行っているという話なので、それで役割の決定方法が
ないような感じだったので、 でも別に問題ないです。そうすると が4名になりますね。

久塚座長 では、 番にチェックを入れます。

5の項目です。「事業の進捗状況や事業に関する情報の共有について」、 番にチェック
を入れたいと思いますが、よろしいですか。

6番の項目です。「協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについて」、 番で
す。

7、「今後の課題の把握および共有について」、 番とさせていただきます。

8の項目について、「改善すべき内容の把握について」、 にチェックを入れます。

9番の項目については、その他が1ありますけれども、「当該事業実施における受益者
（区民）の意見集約について」、その他ということなのですが、どなたかということは必要
ありませんけれども、このコメントの中からその他というのが何か読み取れるようなこと
があればご示唆いただければと思います。

伊藤（清）委員 確かにこの意見集約ができるのが難しいというところですね。

久塚座長 そうなのです。

だから、協働を進めようと思っても、そもそものデータ源であるところからの事柄とか
評価とか受益者との姿が見えないものがあるというようなこと。

宇都木委員 この場合の受益者というのは、当事者に限定していいのかどうか。

久塚座長 ああ、わかります。新宿区民一般あるいは市民一般みたいな話になったとき
に、返すことができるような事柄だろうと。

宇都木委員 そうでないと受益者ということにならない。こういう事業は、事業の性質
柄から言って当事者だけが満足しちゃってもいいものではないと思うね。

だから、そういう人たちがいて、その人たちを克服するためのこういう運動を市民運動としてやりますよという、広く知らしめることが受益者を確保することとか支援者を確保することだから、この人たちはそういう人たちまで考えているか。いずれにしてもこれは で。

久塚座長 はい、 にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

総合評価はBでよろしいでしょうか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 では、資料6。

まず、1番目の項目ですけれども、「事業における区民ニーズや課題のとらえ方について」、
番でよろしいですか。

2番目の項目「この協働事業の成果目標の設定について」、
番ですね。

3番目、「協働の相手への期待とその成果について」、 と の間にかなり質的な差があるので、これはもうつくったシートの効果なので仕方ありませんけれども。

宇都木委員 多分みんな、別に協働でなくてもいいのではないかというね。助成事業で十分な話で、どこでもやっていることだと思うのだけど。やはりまだ事業がよちよち歩きだからこういうものまでも入れないと、こうなるのかな。

久塚座長 じゃあ、
番で入れますか
番にしますか。

伊藤（清）委員 僕は つけただけど、 のほうがいいような気がするね。このやった人
たちをどういうふうに生かしていくかということが、ここに期待値が出ていないのでね。

久塚座長 はい、では
番にします。

4番の項目、「役割分担の決定方法」。

宇都木委員 否定的要素のほうが多いですね。
番がいいのでは。

久塚座長 では、
番にします。

5番目の項目、「事業の進捗状況や事業に関する情報の共有」ですが、
につけてよろしい
でしょうか。

6番目の項目、「相手との成果目標の達成度などの話し合い」は
番ですね。

7の項目、
番目でよろしいですね。

8の項目「改善すべき内容の把握について」、
番目。

9の項目について、「当該事業実施における区民の意見集約」。外とのつながりのことで
すね。
番目にチェックを入れてよろしいですか。

総合評価、Cということによろしいですか。

では、コメントを1つにまとめる形をとると同時に、各委員のご意見が十分に反映するような形で事務局とまとめに入りたいと思いますのでよろしいですか。

では、今日の議題は以上ですべて終わりましたので、次回の日程の確認を事務局からお願いします。

事務局 次回は第3回協働事業評価会になります。日程は2月8日(金)午後2時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

久塚座長 それでは、今日の会議はこれで終わりたいと思います。お忙しい中どうもありがとうございました。

- - 了 - -